

曲川ふれあいタクシー 利用者登録票

曲川ふれあいタクシーを利用するためには、事前の登録が必要です。利用を希望する方は、事前にこの登録票を下記まで提出してください。

【提出先（郵送やFAX可）・問い合わせ先】

有田町役場まちづくり課 〒849-4192 有田町立部乙2202番地
 電話：0955-46-2990 FAX：0955-46-2100

住 所	有田町				
フリガナ		性 別	男・女	生年	(明治・大正・昭和・平成) 年 月 日
ご利用者 氏名①				月 日	
電話番号	-	携帯電話番号	- -		
フリガナ		性 別	生年月日		携 帯 電 話 番 号
利用を希望する同居者の氏名					
②		男・女	(明治・大正・昭和・平成)		-
			年 月 日		
③		男・女	(明治・大正・昭和・平成)		-
			年 月 日		
④		男・女	(明治・大正・昭和・平成)		-
			年 月 日		
⑤		男・女	(明治・大正・昭和・平成)		-
			年 月 日		
<p>【運転手に伝えておきたいこと】 (例) 自宅周辺道路が狭い。身障者手帳の所持、車椅子利用など</p>					

※利用者登録票提出後、記載内容について問い合わせをする場合があります。

※この登録票は曲川ふれあいタクシーに関する業務以外には使用しません。